様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	東京医科大学
設置者名	学校法人東京医科大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			46	46	19	
	看護学科	夜・通信			95	95	19	
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

■医学部医学科■
https://www.tokyo-med.ac.jp/med/syllabus.html
■医学部看護学科■
https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/curriculum/index.html

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	東京医科大学
設置者名	学校法人東京医科大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/officers.html

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常　勤	銀行・顧問	2022.7.1 ～ 2025.6.30	財務・企画
非常勤	弁護士	〃	
非常勤	他大学名誉教授	〃	
非常勤	医師・他大学名誉教授	〃	
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京医科大学
設置者名	学校法人東京医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ■医学部医学科■ 授業計画書（シラバス）の作成にあたり、各授業科目責任者に対して、Excel 上での入力作業を依頼している。 入力項目は、「授業の方法及び内容」、「授業日程」、「教育到達目標」、「成績評価方法」、「授業時間外の学習方法」、「課題に対するフィードバック」など多岐にわたる。作成の工程としては、毎年秋ごろに年間の時間割を作成し、教育委員会・教授会での審議・承認を経て 12 月ごろに授業科目責任者に作成要領を参考としたシラバスの作成を依頼、2～3 月中に入力内容の確認・修正作業を行い、3 月末ごろに本学ホームページに掲出し、学生などに周知している。 ■医学部看護学科■ ・授業計画書（シラバス）の作成過程 ① 教務委員会およびカリキュラム委員会での検討を経て次年度のシラバス作成基準・方法等を審議の上、決定 ② シラバス作成に関する手引きを整備 ③ 各科目責任者による②を踏まえたシラバスの作成 ④ 看護学科教員によるシラバス・チェック（学位授与の方針：ディプロマポリシーとの適合性）を経て公表 ・授業計画書の作成・公開時期 12 月末までに準備を開始し新年度履修登録までに大学ホームページ上に掲載し、周知しています。

授業計画書の公表方法	■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/syllabus.html ■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/curriculum/index.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

■医学部医学科■

6 年制課程を 6 段階の第 1 学年、第 2 学年、第 3 学年、第 4 学年、第 5 学年、第 6 学年に分け、それぞれ定められた授業科目数及び単位数の取得により進級を認定している。

ただし、第 2 学年では第 2 学年総合試験、第 4 学年では第 4 学年共用試験（CBT・OSCE)、第 5 学年では第 5 学年総合試験、第 6 学年では第 6 学年 OSCE に合格しなければならないと定めている。

6 年以上在学した者のうち、卒業に必要な単位を取得し、かつ、第 6 学年総合試験に合格した者には卒業を認定している。

各学年の授業科目における習熟度への評価については、各科目責任者のもと、試験、レポート評価等を実施し、認定を行っている。

評価方法・基準については、シラバスへの掲載を義務づけ、学生に周知している。医学科学生評価法検証委員会により、教育課程に関する学生評価の内容及び方法の定期的な評価が行われ、その内容は教育委員会及び医学部医学科教授会へ報告及び提言されている。

■医学部看護学科■

成績評価の方法として、評価方法・基準についてシラバスに掲載し、学生へ周知しています。成績の評価は S、A、B、C、D の 5 段階評価とし、S から C を合格、D を不合格としています。

進級については、第一学年および第二学年に配当された専門基礎科目および専門科目の必修 53 単位中、49 単位以上を修得していない場合は第三学年への進級は認めないとしています。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

■医学部医学科■

東京医科大学ＧＰＡ(Grade Point Average)実施要項について

１ 目的

この要項は、客観的な評価システムとして国際的に認知されているＧＰＡ制度に関する必要な事項を定め、学生の学習到達度を明確化して、学修指導と教育の質の保証に資することを目的とする。

２ 成績評価区分及びGrade Point（以下ＧＰ）の取扱いについて

下表の評価区分により各科目の学年成績に対して１単位当たりそれぞれPointを付与する。

評価	評点	評価内容	ＧＰ	判定
Ｓ（秀）	100～90点	到達目標を十分に達成しており、極めて優秀な成績を示している。	4	合格
Ａ（優）	89～80点	到達目標を達成しており、優秀な成績を示している。	3	合格
Ｂ（良）	79～70点	到達目標の達成は、望ましい水準に達しており、妥当な成績を示している。	2	合格
Ｃ（可）	69～60点	到達目標の達成は、望ましい水準には不十分だが、不合格ではない。	1	合格
Ｄ（不可）	59点以下	不合格	0	不合格

３ ＧＰＡ算出方法

$$①\text{当該年度GPA}=\frac{\text{Sの取得単位数}\times4(GP)+\text{Aの取得単位数}\times3(GP)+\text{Bの取得単位数}\times2(GP)+\text{Cの取得単位数}\times1(GP)+\text{Dの取得単位数}\times0(GP)}{\text{当該年度履修単位数（Dの単位数を含む。）}}$$

$$②\text{累積GPA}=\frac{\text{Sの取得単位数}\times4(GP)+\text{Aの取得単位数}\times3(GP)+\text{Bの取得単位数}\times2(GP)+\text{Cの取得単位数}\times1(GP)+\text{Dの取得単位数}\times0(GP)}{\text{総履修単位数（Dの単位数を含む。）}}$$

※小数第３位を四捨五入する。

４ ＧＰＡの利用について

・学年末成績にＧＰＡを併記するとともに、学年平均ＧＰＡを公開する。
・翌年度における学年担任教授及び相談教員等からの成績不振者学習指導等に関する参考資料とする。
・退学勧告に使用する。

第6学年の臨床医学Ⅴの客観的な指標の設定について

6回のセクション試験の平均を40%換算し、かつ臨床演習試験3回の平均を60%換算した合計を最終成績とする。

■医学部看護学科■

学則および履修規程において、GPA制度に関する必要事項を定め、学生の学習到達度を明確化して、成績評価区分およびその取扱いについて周知しています。

（学則第31条第２項東京医科大学ＧＰＡ(Grade Point Average)実施要項）

１ 目的

この要項は、客観的な評価システムとして国際的に認知されているＧＰＡ制度に関する必要な事項を定め、学生の学習到達度を明確化して、学修指導と教育の質の保証に資することを目的とする。

２ 成績評価区分及びGrade Point（以下ＧＰ）の取扱いについて

下表の評価区分により各科目の学年成績に対して１単位当たりそれぞれ Point を付与する。

S（秀）	100～90 点	到達目標を十分に達成しており、極めて優秀な成績を示している。	4	合格
A（優）	89～80 点	到達目標を達成しており、優秀な成績を示している。	3	合格
B（良）	79～70 点	到達目標の達成は、望ましい水準に達しており、妥当な成績を示している。	2	合格
C（可）	69～60 点	到達目標の達成は、望ましい水準には不十分だが、不合格ではない。	1	合格
D（不可）	59 点以下	不合格	0	不合格

３ ＧＰＡ算出方法 ※小数第３位を四捨五入する。

$$\text{①当該年度 GPA}=\frac{\text{S の取得単位数}\times 4\text{(GP)}+\text{A の取得単位数}\times 3\text{(GP)}+\text{B の取得単位数}\times 2\text{(GP)}+\text{C の取得単位数}\times 1\text{(GP)}+\text{D の取得単位数}\times 0\text{(GP)}}{\text{当該年度履修単位数（D の単位数を含む。）}}$$

$$\text{②累 積 ＧＰＡ}=\frac{\text{S の取得単位数}\times 4\text{(GP)}+\text{A の取得単位数}\times 3\text{(GP)}+\text{B の取得単位数}\times 2\text{(GP)}+\text{C の取得単位数}\times 1\text{(GP)}+\text{D の取得単位数}\times 0\text{(GP)}}{\text{総履修単位数（D の単位数を含む。）}}$$

４ ＧＰＡの利用について

・学年末成績にＧＰＡを併記するとともに、学年平均ＧＰＡを公開する。

・翌年度における学年担任教授及び相談教員等からの成績不振者学習指導等に関する参考資料とする。

・退学勧告に使用する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/seika.html ■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/seika.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

■医学部医学科■

卒業の認定に関する方針として、ディプロマ・ポリシーをホームページに掲載し、広く公表しているところである。内容は下記のとおりである。

≪卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）≫

医学部医学科では、建学の精神（自主自学)、校是（正義・友愛・奉仕）に基づき、患者とともに歩む医療人を育てることを目指しています。カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを履修し、かつ学年ごとに定めた進級要件を満たし、さらに以下の教育到達目標に定める資質・能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

教育到達目標

1. 礼儀・礼節を備え、敬意と思いやりの心をもって他者に接することができる。
2. リベラルアーツに裏打ちされた広い見地と豊かな教養を身に付け、全人的医療を実践するための能力を備えている。
3. 医療プロフェッショナリズムを理解し、行動で示すことができる。
4. 科学的根拠に基づいた医療の知識や技能を修得し、診療の実践に応用できる。
5. 能動的な学習方法を身につけ、生涯に渡り研鑽を積む習慣を備えている。
6. ICT(情報通信技術)を利用して的確な医学情報を収集し、活用することができる。
7. 多職種と協調したチーム医療の意義を理解し、実践に応用できる。
8. 予防医学、保健・福祉を理解し、地域医療に貢献するための能力を備えている。
9. 国際的視野を有し、世界の人々の安全、健康と福祉に貢献するための能力を備えている。
10. 医学研究の意義を理解し、基本的研究手法を身につけている。

なお、卒業の要件についてであるが、6 年以上在学した者のうち、卒業に必要な単位を取得し、かつ、第 6 学年総合試験に合格した者には卒業を認定することを進級認定細則により定めている。

学生に対しては、6 学年開始時にオリエンテーションを行い、卒業要件を周知している。

■医学部看護学科■

卒業の認定に関する方針として、ディプロマポリシーをホームページに掲載し、広く公表しています。内容は下記のとおりです。

≪学位授与の方針（ディプロマポリシー）≫

4 年間の学修を通して、国内外を問わず看護が必要とされるあらゆる場で、どのような状況でも最善の看護を提供できるよう、次の能力を有すると認められる者に学位を授与する。

1. 人間の尊厳を守る力
2. 科学的に探究し、表現する力
3. 看護の対象を理解し実践する力
4. 人や社会と関係を築く力
5. 多職種と連携する力
6. プロフェッショナルリズムに基づき責任を果たす力
7. 生涯にわたって研鑽し続ける力

なお、卒業の要件として、科目区分ごとに必要単位数を定め、全体としては必修科目 110 単位と選択科目 16 単位以上の計 126 単位以上を修得し、卒業試験に合格する必要があります。また、保健師国家試験受験資格希望者は、必修科目 110 単位、選択科目 13 単位以上、「パブリックヘルス」科目 14 単位の計 137 単位以上を修得する必要があります。 卒業要件単位修得数については入学時オリエンテーションおよび４学年開始時オリエンテーションにて学生へ直接説明し、周知しています。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/policy.html https://www.tokyo-med.ac.jp/med/seika.html ■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/policy.html

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	東京医科大学
設置者名	学校法人東京医科大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/management/index.html
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：施設別単年度事業計画　対象年度：令和６年度　）
公表方法：https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/media/docs/jigyokeikakuR6.pdf
中長期計画（名称：　中長期計画による事業計画　対象年度：　令和６年度以降　）
公表方法：https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/media/docs/jigyokeikakuR6.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/media/docs/kekka2024.pdf
令和６年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受けた結果、大学基準に適合していると認定されました。
認定期間は、2025(令和７)年４月１日から2032(令和14)年３月31日までとなります。

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/ninsyo.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　医学部

教育研究上の目的（公表方法：
■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/summary.html
■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/summary.html ）

（概要）
■医学部医学科■
≪理念≫
健全なる精神のもとで人類の福祉に貢献する医療人を、自主性を重んじて育成する。
≪到達目標≫
1. 礼儀・礼節を備え、敬意と思いやりの心をもって他者に接することができる。
2. リベラルアーツに裏打ちされた広い見地と豊かな教養を身に付け、全人的医療を実践するための能力を備えている。
3. 医療プロフェッショナリズムを理解し、行動で示すことができる。
4. 科学的根拠に基づいた医療の知識や技能を修得し、診療の実践に応用できる。
5. 能動的な学習方法を身につけ、生涯に渡り研鑽を積む習慣を備えている。
6. ICT(情報通信技術)を利用して的確な医学情報を収集し、活用することができる。
7. 多職種と協調したチーム医療の意義を理解し、実践に応用できる。
8. 予防医学、保健・福祉を理解し、地域医療に貢献するための能力を備えている。
9. 国際的視野を有し、世界の人々の安全、健康と福祉に貢献するための能力を備えている。
10. 医学研究の意義を理解し、基本的研究手法を身につけている。
≪基本方針≫
礼節と他者への思いやりを備え、能動的に学ぶ医療人を育成する。基礎医学と臨床医学を融合させて理解し、臓器を超えて全人的に診ることができる医療人を育成する。

■医学部看護学科■
≪理念≫
建学の精神である「自主自学」に基づき、人々の健康や看護学の発展に寄与できる看護職を育てる。高い倫理観を持ち、豊かな教養と人間性および科学的な思考力を備え、社会を切り拓く素地を養う。
≪到達目標≫
(1) 人間の尊厳を守り高い倫理観に基づいた行動がとれる。
(2) 科学的根拠に基づき判断し看護実践ができる。
(3) 看護職の役割を認識し多職種と連携する基盤を身につける。
(4) 生涯にわたって看護職として自己研鑽する力を身につける。
≪基本方針≫
(1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）
4 年間の学修を通して、国内外を問わず看護が必要とされるあらゆる場で、どのような状況でも最善の看護を提供できるよう、次の能力を有すると認められる者に学位を授与する。
① 人間の尊厳を守る力
② 科学的に探究し表現する力
③ 看護の対象を理解し実践する力
④ 人や社会と関係を築く力

⑤ 多職種と連携する力
⑥ プロフェショナルリズムに基づき責任を果たす力
⑦ 生涯にわたって研鑽し続ける力

(2) 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

本学看護学科のカリキュラムは、「一般教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目群から構成されている。カリキュラム構築の考え方は、次のとおりである。

① 教育理念である自主自学を基盤に、科学的思考が段階的かつ着実に身に付き、高い倫理観を涵養することができるカリキュラムとする。
② ディプロマポリシーに掲げる７つの力を育成するために、学修が積みあがるような科目設定と配置を行う。
③ アクティブラーニングを主軸とした様々な教育方法を通じて学修を展開する。

(3) 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

① 大学で看護学を学ぶために十分な基礎学力を有する人
② 主体的に学ぶ姿勢を有する人
③ 看護学への強い関心を有する人
④ 人と社会へ関心を持ち関わろうとする人

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：
■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/policy.html
■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/policy.html ）

（概要）

■医学部医学科■

医学部医学科では、建学の精神（自主自学）、校是（正義・友愛・奉仕）に基づき、患者とともに歩む医療人を育てることを目指しています。カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを履修し、かつ学年ごとに定めた進級要件を満たし、さらに以下の教育到達目標に定める資質・能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

教育到達目標

1. 礼儀・礼節を備え、敬意と思いやりの心をもって他者に接することができる。
2. リベラルアーツに裏打ちされた広い見地と豊かな教養を身に付け、全人的医療を実践するための能力を備えている。
3. 医療プロフェッショナリズムを理解し、行動で示すことができる。
4. 科学的根拠に基づいた医療の知識や技能を修得し、診療の実践に応用できる。
5. 能動的な学習方法を身につけ、生涯に渡り研鑽を積む習慣を備えている。
6. ICT(情報通信技術)を利用して的確な医学情報を収集し、活用することができる。
7. 多職種と協調したチーム医療の意義を理解し、実践に応用できる。
8. 予防医学、保健・福祉を理解し、地域医療に貢献するための能力を備えている。
9. 国際的視野を有し、世界の人々の安全、健康と福祉に貢献するための能力を備えている。
10. 医学研究の意義を理解し、基本的研究手法を身につけている。

■医学部看護学科■

４年間の学修を通して、国内外を問わず看護が必要とされるあらゆる場で、どのような状況でも最善の看護を提供できるよう、次の能力を有すると認められる者に学位を授与します。

1. 人間の尊厳を守る力

2. 科学的に探究し、表現する力
3. 看護の対象を理解し実践する力
4. 人や社会と関係を築く力
5. 多職種と連携する力
6. プロフェッショナリズムに基づき責任を果たす力
7. 生涯にわたって研鑽し続ける力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/policy.html
■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/policy.html ）

（概要）
■医学部医学科■
医学部医学科では、ディプロマ・ポリシーで設定している教育到達目標を学年の進行にしたがい段階的に達成できるよう、次のような方針に基づいて学修成果基盤型カリキュラムを編成し実施します。

1. 医学知識や技能のみならず、コミュニケーション能力や礼儀・礼節も備えた医学生として成長できるよう、入学早期から少人数でのグループ学習や臨床体験実習を実施します。
2. さまざまな分野から得た見地を人間理解や医療に活かせるよう、哲学、社会科学、医療心理学・死生学などの人間学系科目や、物理学、化学、生物学などの自然科学系科目を１年次に配置します。
3. 医療人として必要な倫理・規範等を学ぶ行動科学・患者学、医療プロフェッショナリズム、医療倫理などの科目を、学年を横断して配置します。
4. 医療の知識・技能を段階的に身につけることができるよう、まず、1 年次から臨床的な視点で基礎医学を学ぶとともに、2 年次までに診療技能の基本を修得します。次に、3 年次からは基礎医学と臨床医学が連携した臓器別科目を配置します。さらに、入学早期から医療現場や地域医療実習を体験するとともに、知識と技能を統合した臨床推論能力を修得できるよう、4 年次後半からは臓器別ローテーション実習や診療参加型臨床実習を実施します。
5. 自己学習する習慣を涵養するため、PBL(Problem-based learning)や TBL(Team-based learning)などの能動的授業方法を取り入れた科目を配置します。また、1 年次から e ラーニングシステム「e-自主自学」を用いた予習・復習に取り組むほか、低学年での症候病態学入門や早期臨床体験実習、高学年での臨床実習では振り返りや学修成果の蓄積に e ポートフォリオシステムを活用します。
6. 文書作成やプレゼンテーションに必要なソフトウエアの使い方を修得するとともに、ICT（情報通信技術）を利用して適切な情報収集・活用ができるよう、情報科学、課題研究、グループ別自主研究などの科目を学年横断して配置します。
7. 臨床実習の中でチーム医療を学ぶとともに、看護学科や他大学との多職種連携教育を実施します。
8. 社会医学・公衆衛生や保険・医療・福祉制度などを理解する社会医学系科目を 2 年次から 4 年次まで継続的に配置します。
9. 国際人の基盤となる一般教養や英語を 1 年次から 4 年次まで継続的に配置し、また、6 年次には海外実習の機会を設けます。
10. リサーチマインドを涵養するため、1、2 年次には基礎医学科目の実習、4 年次には基礎医学の研究室に所属して研究するグループ別自主研究を配置します。
11. 全ての科目の成績評価の方法をシラバスに明示して厳格な成績判定を実施します。また、2・5・6 年次には総合試験を行うほか、4 年次には共用試験 CBT・OSCE、6 年次には pccOSCE（臨床実習後の臨床実技試験）によっても評価します。さらに、6 年間の学修成果をアセスメント・ポリシーにしたがって総合的に評価します。

■医学部看護学科■

1 年次から 4 年次までの期間で、段階的に知識や技術の習得を積み上げていけるように構成し、「一般教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目群から構成されています。カリキュラム構築の考え方は、次のとおりです。

1. 教育理念である自主自学を基盤に、科学的思考が段階的かつ着実に身に付き、高い倫理観を涵養することができるカリキュラムとする。
2. ディプロマポリシーに掲げる７つの力を育成するために、学修が積みあがるような科目設定と配置を行う。
3. アクティブラーニングを主軸とした様々な教育方法を通じて学修を展開する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/policy.html
■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/policy.html ）

（概要）

■医学部医学科■

本学の建学の精神は「自主自学」であり、自主性を重んじた医学教育を実践しています。校是として「正義・友愛・奉仕」を掲げ、ミッションとして患者とともに歩むことのできる医療人を一世紀にわたり育成してきました。

本学では、この建学の精神、校是およびミッションを理解し、高い志をもって医療人を目指す、次のような人を求めています。

1. 十分な基礎学力を持ち、自ら問題を発見し解決しようとする意欲のある人
2. 基本的な倫理観と思いやりの心を持ち、利他的に考えることができる人
3. 礼節を重んじながら自らの考えを他者に伝えるとともに、他者の多様な意見を理解しようとする協調性と柔軟性に富む人
4. 多様な文化、変容する社会の中での自らの使命を理解しようとする人

入学試験での評価は、以下のように行います。

基礎学力については、筆記試験および小論文で評価します。

自ら学ぶ意欲、自らの使命の理解、利他的な考え方については、面接および調査書で評価します。

自らの意見を他者に伝える能力、他者の多様な意見を理解できる協調性と柔軟性については、面接および小論文で評価します。

入学までに身につけておくべきこと

医学部医学科の 6 年間では、幅広い分野の知識や技術を修得し、実践していくことが必要です。また卒業後は、医師として、生涯にわたって学習を続けていくことが求められます。そのために、医学部医学科に入学するまでに、以下の教科・科目についての十分な基礎学力とともに、粘り強く自ら学ぶ態度を身につけていることを強く望みます。

数学：数量的な概念の理解、論理的思考力、計算力

理科：物理、化学、生物など自然科学についての基礎的理解と科学的思考力

国語：日本語の文章読解力、文章構成力、論理的表現力

英語：英語の読解力、表現力、基礎的なコミュニケーション能力

地理歴史、公民：基礎的な知識に基づいて、物事を社会的視点から理解する能力

特別活動、課外活動等：医学・医療への目的意識、奉仕の心、協調性

■医学部看護学科■
入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定めています。
１．大学で看護学を学ぶために十分な基礎学力を有する人
２．主体的に学ぶ姿勢を有する人
３．看護学への強い関心を有する人
４．人と社会へ関心を持ち関わろうとする人

入学試験での評価は、以下のように行われます。
基礎学力：一般選抜および共通テスト利用選抜においては筆記試験、学校推薦型選抜および社会人選抜においては、小論文と調査書または成績証明書で評価する。
主体的に学ぶ姿勢と看護への関心：調査書または志望動機および面接で評価する。
人と社会への関心および関わる姿勢：一般選抜および共通テスト利用選抜では面接、学校推薦型選抜および社会人選抜では面接と小論文で評価する。

入学するまでに、以下の教科・科目についての十分な基礎学力とともに、学生自らが主体的かつ能動的、継続的に学ぶ姿勢を身につけていることが望まれます。
数学：基本的な計算力、論理的思考力
理科：自然科学についての基礎的理解と科学的思考力
国語：日本語の文章読解力、文章構成力、論理的表現力
英語：英文の読解力、表現力、基礎的なコミュニケーション能力
社会：基礎的な知識に基づいて事象を多面的に捉える力
特別活動、課外活動：医療・看護への関心、人と関わる力、協調性

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：
■医学部医学科■
https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/organization.html
■医学部看護学科■
https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/organization.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
―	4 人	―					4 人
医学部	―	122 人	118 人	158 人	388 人	35 人	821 人
医学総合研究所	―	4 人	4 人	3 人	2 人	5 人	18 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	385 人	386 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法： https://www.tokyo-med.ac.jp/med/media/docs/gakui.pdf https://gyoseki.tokyo-med.ac.jp/tmuhp/KgApp/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
医学科	125 人	123 人	98.4%	729 人	766 人	105.1%	0 人	0 人
看護学科	80 人	85 人	106.3%	320 人	337 人	105.3%	0 人	0 人
合計	205 人	208 人	101.5%	1,049 人	1,103 人	105.1%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
	106 人 (100%)	0 人 (0%)	102 人 (96.2%)	4 人 (3.8%)
	80 人 (100%)	6 人 (7.5%)	73 人 (91.3%)	1 人 (1.2%)
合計	186 人 (100%)	6 人 (3.2%)	175 人 (94.1%)	5 人 (2.7%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

■医学部医学科■

1．作成の過程

授業計画書（シラバス）の作成にあたり、各授業科目責任者に対して、Excel 上での入力作業を依頼している。

入力項目は、「授業の方法及び内容」、「授業日程」、「教育到達目標」、「成績評価方法」、「授業時間外の学習方法」、「課題に対するフィードバック」など多岐にわたる。

作成の工程としては、毎年秋ごろに年間の時間割を作成し、教育委員会・教授会での審議・承認を経て 12 月ごろに授業科目責任者に作成要領を参考としたシラバスの作成を依頼、2～3 月中に入力内容の確認・修正作業を行い、3 月末ごろに本学ホームページに掲出し、学生などに周知している。

2．実際の内容

下記の URL より確認できる。

https://portal.tokyo-med.ac.jp/uprx/

■医学部看護学科■

・授業計画書（シラバス）の作成過程

① 教務委員会およびカリキュラム委員会での検討を経て次年度のシラバス作成基準・方法等を審議の上、決定

② シラバス作成に関する手引きを整備

③ 各科目責任者による②を踏まえたシラバスの作成

④ 看護学科教員によるシラバス・チェック（学位授与の方針：ディプロマポリシーとの適合性）を経て公表

・授業計画書の作成・公開時期

12月末までに準備を開始し新年度履修登録までに大学ホームページ上に掲載し、周知しています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

■医学部医学科■

1．学修の成果に係る評価について

6年制課程を6段階の第1学年、第2学年、第3学年、第4学年、第5学年、第6学年に分け、それぞれ定められた授業科目数及び単位数の取得により進級を認定している。

ただし、第2学年では第2学年総合試験、第4学年では第4学年共用試験（CBT・OSCE）、第5学年では第5学年総合試験、第6学年では第6学年OSCEに合格しなければならないと定めている。

6年以上在学した者のうち、卒業に必要な単位を取得し、かつ、第6学年総合試験に合格した者には卒業を認定している。

各学年の授業科目における習熟度への評価については、各科目責任者のもと、試験、レポート評価等を実施し、認定を行っている。

評価方法・基準については、シラバスへの掲載を義務づけ、学生に周知している。

2．卒業又は修了の認定に当たっての基準

卒業の認定に関する方針として、ディプロマ・ポリシーをホームページに掲載し、広く公表しているところである。内容は下記のとおりである。

≪卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）≫

医学部医学科では、建学の精神（自主自学）、校是（正義・友愛・奉仕）に基づき、患者とともに歩む医療人を育てることを目指しています。カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを履修し、かつ学年ごとに定めた進級要件を満たし、さらに以下の教育到達目標に定める資質・能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

教育到達目標

1．礼儀・礼節を備え、敬意と思いやりの心をもって他者に接することができる。
2．リベラルアーツに裏打ちされた広い見地と豊かな教養を身に付け、全人的医療を実践するための能力を備えている。
3．医療プロフェッショナリズムを理解し、行動で示すことができる。
4．科学的根拠に基づいた医療の知識や技能を修得し、診療の実践に応用できる。
5．能動的な学習方法を身につけ、生涯に渡り研鑽を積む習慣を備えている。
6．ICT(情報通信技術)を利用して的確な医学情報を収集し、活用することができる。
7．多職種と協調したチーム医療の意義を理解し、実践に応用できる。
8．予防医学、保健・福祉を理解し、地域医療に貢献するための能力を備えている。
9．国際的視野を有し、世界の人々の安全、健康と福祉に貢献するための能力を備えている。
10．医学研究の意義を理解し、基本的研究手法を身につけている。

なお、卒業の要件についてであるが、6年以上在学した者のうち、卒業に必要な単位を取得し、かつ、第6学年総合試験に合格した者には卒業を認定することを進級認定細則により定めている。

学生に対しては、6学年開始時にオリエンテーションを行い、卒業要件を周知している。

■医学部看護学科■

成績評価の方法として、評価方法・基準についてシラバスに掲載し、学生へ周知しています。成績の評価はS、A、B、C、Dの5段階評価とし、SからCを合格、Dを不合

格としています。
　進級については、第一学年および第二学年に配当された専門基礎科目および専門科目の必修 53 単位中、49 単位以上を修得していない場合は第三学年への進級は認めないとしています。
　卒業の要件として、科目区分ごとに必要単位数を定め、全体としては必修科目 110 単位と選択科目 16 単位以上の計 126 単位以上を修得し、卒業試験に合格する必要があります。また、保健師国家試験受験資格希望者は必修科目 110 単位、選択科目 13 単位以上、「パブリックヘルス」科目 14 単位の計 137 単位以上を修得する必要があります。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
医学部	医学科	206.5 単位（第 1～4 学年） 205.5 単位（第 5 学年） 207.5 単位（第 6 学年）	㊒・無	1 学年あたり 45 単位
	看護学科	126 単位	㊒・無	1 学年あたり 45 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法： ■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/seika.html ■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/seika.html		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.tokyo-med.ac.jp/univ/information/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	2,900,000 円	1,000,000 円	900,000 円	入学時 その他の内訳 教育・施設設備充実費 ：900,000 円
		2,900,000 円	円	2,020,000 円	次年次以降 その他の内訳 教育・施設設備充実費 ：2,020,000 円
	看護学科	1,050,000 円	300,000 円	550,000 円	その他の内訳 実習費：250,000 円 施設設備費：300,000 円
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

■医学部医学科■

相談教員制度を設けており、担当教員が受け持つ学生に対して、人生の先輩として学生の学習面や学生生活などの相談に応じながら助言を与えている。また、学年ごとに担任教授を配し、学年全体、あるいは個々の学生への学習指導や生活面での相談に応じている。

■医学部看護学科■

看護学科４つの特徴

① アクティブラーニングによる臨床応用力のトレーニング

高性能シミュレーターを使い、より現実の身体に近い事例のシナリオを用いた仮想の環境で、臨床応用力を鍛える実践的なトレーニングを行います。また、TBL（Team-Based Learning）などの課題解決型グループワークやディスカッションを提供し、ICT を活用して学生相互の学習を深め、自ら考え、課題の解決ができる創造的な人材を養います。

② プロフェッショナリズムの育成

看護は人を対象とするため、看護職には高い倫理規範を備えた人物であることが求められます。自己規律と職業倫理を備え、自発的に新たな知識を取り込み、看護職として生涯自己研鑽しつづけるプロフェッショナリズムの基本を身に着けます。

③ グローバルな健康課題に取り組む

社会のグローバル化が進むにつれ、地球規模での健康問題が発生しやすくなりました。このような世界的な課題に積極的に関与できる保健医療福祉人材を養います。一方、国内においては外国人と共生する多文化共生社会の実現が推進されています。看護職には異文化を尊重して看護の対象と関係を築き、保健医療福祉サービスを提供する能力が必要です。講義や海外演習を通してグローバルな健康課題に取り組む能力の基盤を身に着けます。

④ 東京医科大学３病院との連携

東京医科大学の３病院と連携して、学内演習、臨地実習、キャリア教育を行っています。大学と３病院が密に連携することで充実した学習環境を提供し、最先端の医療に対応した看護を学びます。また、将来のキャリアアップに活かせるよう、学

生時代から専門・認定看護師などの看護専門家との交流が図られます。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

■医学部医学科■

相談教員制度を設けており、担当教員が受け持つ学生からの進路相談などの相談に応じながら助言を与えている。また、学年ごとに担任教授を配し、学年全体、あるいは個々の学生に対して進路に関する相談に応じている。

■医学部看護学科■

① 担任制度

学修支援、学生生活支援、キャリア支援などに関して、個別に相談、指導、助言ができるよう、学生 15 人程度に 1 人の専任教員を配置しています。担任制は、1 年次から 3 年次まで実施し、原則として同じ担任教員が、学生の個別指導にあたります。また、4 年次にはゼミ担当教員がこの役割を担います。

② キャリア教育・支援

学生のキャリア開発支援のため、4 年間を通してガイダンスや相談会を実施し、学生自身がキャリアプランを描いていけるような支援を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

■医学部医学科■

学生・職員健康サポートセンターを設置し、公認心理士、臨床心理士やカウンセラーが学生からの相談を受けることができる体制を構築している。

■医学部看護学科■

① オフィスアワー制度

オフィスアワーとは、教員が学生のために研究室を解放している時間帯であり、講義内容や学修上の質問等、学生生活の中で起こるさまざまな悩みについて、教員が相談に応じています。なお、オフィスアワーの時間帯は、各科目のシラバスに掲載されています。

② 健サポコンシェルジュ

学生・職員健康サポートセンターの公認心理師・臨床心理士・大学カウンセラー等の資格を有するカウンセラーが相談に応じています。原則予約制で、相談内容については秘密厳守されます。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

■医学部医学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/med/

■医学部看護学科■ https://www.tokyo-med.ac.jp/nursing/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103242
学校名（○○大学 等）	東京医科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人東京医科大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		22人（ 0 ）人	24人（ 0 ）人	－
内訳	第Ⅰ区分	12人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				25人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	－	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。